

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	農業用プラスチック適正処理体制確立事業補助金
補助事業等の目標	野菜及び花卉の施設化並びに病虫害防除で使用したビニール、マルチ等廃プラスチックの適正処理を図るため
補助事業等の対象者	信州諏訪農業協同組合
補助対象経費	被覆用ビニール、マルチシート等の適正処理を図るための処理経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	被覆用ビニール、マルチシート等資材及び農薬の空き容器等処理費用の 1/4 以内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書を基に、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 11 年 2 月
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が 3 年を超える場合の理由】 環境に配慮した取組みのため継続が必要である。
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 農業振興係